

(3) 危機管理（水防）

・水防活動

洪水や高潮などによる災害を防ぐため、毎年出水期前に河川や海岸の危険箇所の点検補強を行うとともに、水防計画を定め、的確な水防活動ができるよう万全を期しています。



洪水における水防活動 肱川(平成16年8月/大洲市)



木流し工による水防活動 立岩川(平成3年6月/松山市)

・水防訓練



シート張り工



積み土のう工

○水防区域及び特に危険な箇所の推移

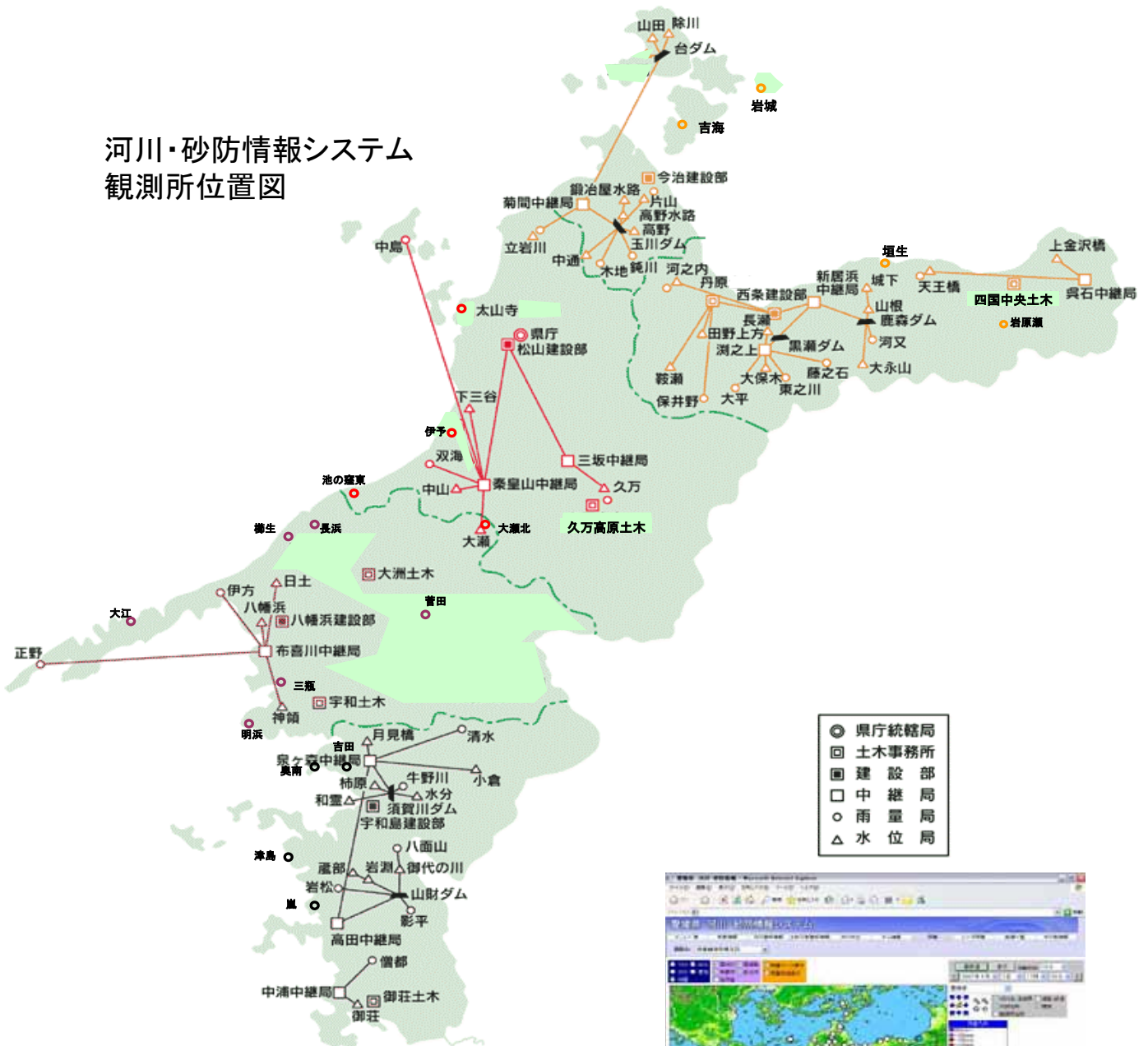
箇所区分	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	水防区域	特に危険な箇所	水防区域	特に危険な箇所	水防区域	特に危険な箇所	水防区域	特に危険な箇所	水防区域	特に危険な箇所	水防区域	特に危険な箇所
河川	(375) 187.5km	(92) 18.6km	(369) 181.7km	(84) 16.9km	(362) 176.3km	(80) 15.3km	(363) 185.7km	(86) 16.1km	(355) 179.6km	(77) 15.0km	(347) 175.5km	(72) 14.7km
海岸	(44) 27.6km	(1) 0.2km	(42) 23.7km	(1) 0.2km	(38) 20.6km	(1) 0.2km	(37) 20.2km	(1) 0.2km	(37) 19.8km	(1) 0.2km	(37) 19.8km	(1) 0.2km
計	(419) 215.1km	(93) 18.8km	(411) 205.4km	(85) 17.1km	(400) 196.9km	(81) 15.5km	(400) 205.9km	(87) 16.3km	(392) 199.4km	(78) 15.2km	(384) 195.3km	(73) 14.9km

・河川等情報システム

台風や大雨がもたらす河川のはん濫や土砂崩れ等による被害を未然に防止・軽減するため県下の雨量や河川水位・ダム諸量などの水防情報を迅速に把握し、県の防災関係機関にリアルタイムで提供する河川等情報システムを整備しています。

また、平成17年の水防法の改正により、河川の水位状況の周知が義務付けられたこと、また、土砂災害から県民の生命財産を守るため、現在の河川及び砂防情報システムの機能を改良及び連携させて、雨量、水位情報、土砂災害警戒情報等を県のホームページからインターネットにより配信を行っています。

河川・砂防情報システム
観測所位置図

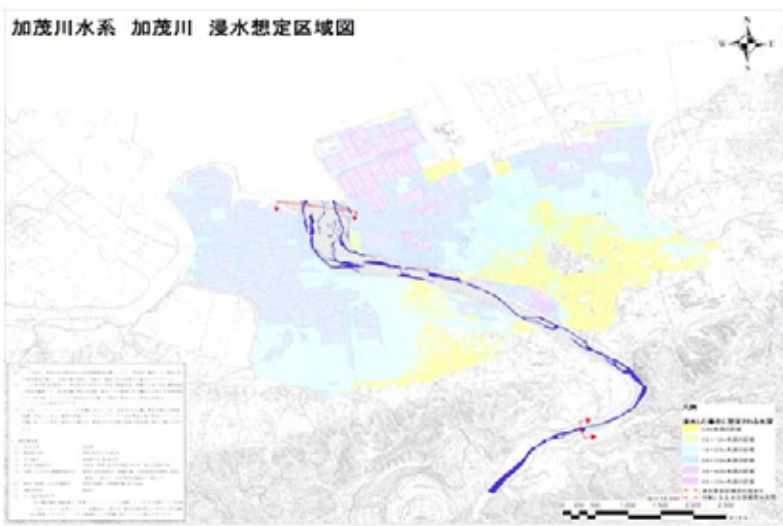


公開画面例



・浸水想定区域図

浸水想定区域図とは、洪水で河川が氾濫した場合にどのように浸水するかについて、その浸水の区域を浸水の深さごとに色分けして地図上に示した図面です。これは市町村が作成する洪水ハザードマップの基礎資料として、地域住民の皆様が自分の住居や職場などがある地域の浸水状況(危険度)を確認したり、洪水時に自ら安全な場所に避難したりする際にも活用されます。現在、県管理河川では加茂川(西条市)、蒼社川(今治市)をそれぞれ作成しています。



加茂川水系 加茂川
(西条市)
平成19年3月16日告示

蒼社川水系 蒼社川
(今治市)
平成19年3月16日告示

